

市役所の人事異動

照会先 秘書課 ☎23-6814

4月1日付で、市職員の人事異動を行いました。課長級以上の異動は次のとおりです ※()内は旧任

部長級

市長公室長	(企画広報課長兼シティプロモーション推進室長)	森川 哲也
産業経済部長	(商工課長兼中濃公設地方卸売市場長兼消費生活センター長)	武藤 好人
会計管理者兼会計課長	(保険年金課長)	村瀬 富喜子
教育委員会事務局長	(会計管理者兼会計課長)	西部 靖
関商工高等学校長	(岐阜県教育委員会)	武田 理

課長級

市長公室付課長兼中濃地域広域行政事務組合派遣	(環境課長)	福井 正典
秘書課長	(教育総務課長)	水野 一生
企画広報課長兼シティプロモーション推進室長	(財政課長)	相宮 定
危機管理課長	(行政情報課長兼電子情報室長兼選挙管理委員会事務局長)	安田 肇
財政課長	(監査委員事務局長)	杉山 安宏
行政情報課長兼電子情報室長兼選挙管理委員会事務局長	(関商工高等学校事務長)	坂口 和憲
管財課長	(契約検査課長)	森 慎治
契約検査課長	(協働推進部付課長兼板取事務所長)	三島 範明
文化課長兼文化会館長	(税務課主幹兼収納推進室長)	遠藤 真理子
協働推進部付課長兼板取事務所長	(議会事務局次長)	長屋 浩幸
協働推進部付課長兼武儀事務所長	(環境課主幹兼清掃事務所長)	丹羽 岳史
協働推進部付課長兼上之保事務所長	(農林課長兼農業委員会事務局長兼食肉センター所長)	長尾 成広
保険年金課長	(管財課長)	津谷 典男
環境課長	(協働推進部付課長兼武儀事務所長)	和座 宏之
商工課長兼中濃公設地方卸売市場長兼消費生活センター長	(危機管理課長)	波多野 一人
農林課長兼農業委員会事務局長兼食肉センター所長	(農林課主幹)	長屋 隆司
下水道課長兼浄化センター所長	(福祉政策課主幹兼児童発達支援センター所長)	船戸 正哉
教育総務課長	(秘書課長)	後藤 勝巳
学校教育課長兼まなびセンター所長	(岐阜県教育委員会)	羽賀 広志
関商工高等学校副校長	(岐阜県教育委員会)	總山 俊行
関商工高等学校教頭	(岐阜県教育委員会)	林 辰郎
関商工高等学校教頭	(岐阜県教育委員会)	各務 友浩
関商工高等学校事務長	(市長公室付課長兼中濃地域広域行政事務組合派遣)	中村 進

転出者 (3月31日付)

岐阜県教育委員会	(関商工高等学校長)	正村 達裕
岐阜県教育委員会	(学校教育課長兼まなびセンター所長)	加藤 敬仁
岐阜県教育委員会	(関商工高等学校副校長)	森川 賢二

退職者 (3月31日付)

(市長公室長)	井上 敬一
(産業経済部長)	横山 伸治
(教育委員会事務局長)	北瀬 美幸
(文化課長兼文化会館長兼文化財保護センター所長)	田中 弘志
(協働推進部付課長兼上之保事務所長)	丸屋 英二
(下水道課長兼浄化センター所長)	後藤 基次

市の組織改正

令和2年4月1日より、市役所組織の一部を下記のとおり改正しました。

- 行政情報課を、市長公室から財務部へ移管しました。
- 地域共生社会の実現をより推し進めるため、福祉政策課内「福祉総合相談室」の名称を「地域共生推進室」に変更しました。
- 市民健康課(保健センター)内にあった「家庭児童相談室」を、子ども家庭課(本庁南庁舎1階)内へ移管し、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的支援体制を強化しました。

マイナンバーカードでマイナポイント25%もらえます

マイナンバーカードを取得し、クレジットカードや電子マネー、〇〇ペイなどの民間キャッシュレス決済サービスを選択して、マイナポイントを申し込むと、一定額を前払い等した人に対して「マイナポイント」が付与されます。(9月実施予定)

照会先 企画広報課
☎23-7014

「マイナポイント」の 取得・利用までの流れ

キャッシュレスで20,000円のチャージまたは買い物をする1人あたり上限5,000円分のマイナポイントがもらえます。

マイナンバーカードの交付には約1カ月程度の時間を要しますのでご注意ください。

受付中

- マイナンバーカードを取得する。
- マイナポイントを予約する。

【申込期間】
7月～令和3年3月

- マイナポイントの申込み
(好きなキャッシュレス決済サービスを1つ選択します。)

【取得期間】
9月～令和3年3月

- マイナポイントを取得する。(申込み時に選択した決済サービスでチャージまたは購入すると決済事業者からポイントが付与されます。)
- マイナポイントの利用(決済サービスでいつものお買い物に利用できます。)
詳しくは総務省ホームページをご覧ください。



小瀬鵜飼

照会先 関遊船(株)事務所 ☎22-2506



乗船料金表(税込)		5.6.10月	7.8.9月
貸切	屋形船(10人乗)	28,000円	29,000円
	屋形船(20人乗)	52,000円	54,000円
	掘りごたつ式(14人)	38,000円	41,000円
	掘りごたつ式(18人)	58,000円	60,000円
乗合	大人	3,400円	3,600円
	小人(小学生以下)	2,400円	2,500円

検索キーワードは
「小瀬鵜飼ネット」。

右記のQRコードからでも
予約できます。



【重要なお知らせ】

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、5月11日(月)に開幕を予定していた小瀬鵜飼は、5月25日(月)まで中止します。なお、再開は5月26日(火)を予定していますが、4月30日(木)を目途に改めて判断しますので、詳細はホームページをご覧ください。

予約は電話または、インターネットにてお申し込みください。

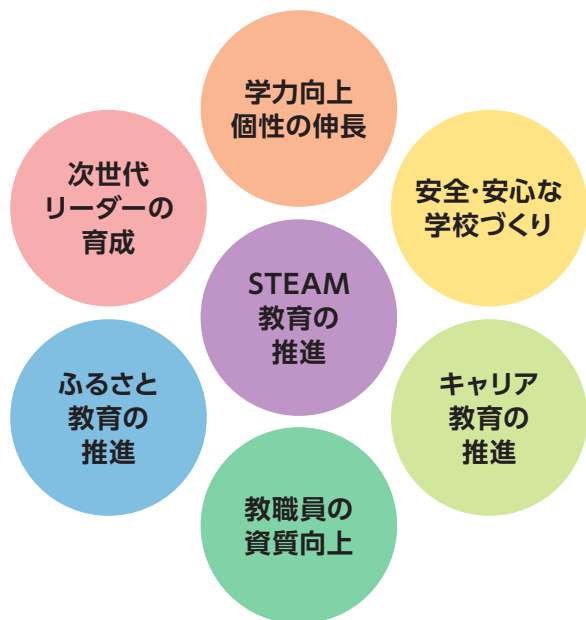
夢のある明るい学校 関市学校教育夢プラン

照会先 学校教育課 ☎23-7719

子どもたちの可能性を引き出し、夢を育てていくのが「関市学校教育夢プラン」です。

関市制70周年にあたる本年度は、情報化が進む社会や、多様化する児童・生徒のニーズに応えるため、新たに「STEAM 教育」を加えた7部門で「学校教育夢プラン」を進めます。

学校教育夢プラン 7つの施策



ふるさと教育の推進

- ・中学生英語ガイドブック
- ・小学校鵜飼観覧、古式日本刀鍛錬見学
塚原遺跡見学、弥勒寺官衙遺跡見学
- ・せき百景子ども俳句百選

次世代リーダーの育成

- ・【拡充】中学生海外研修および交流事業
シンガポール文殊中学校との相互交流
(8月:シンガポール / 11月:関市)
- ・【拡充】中学生リーダー養成研修会
- ・各界リーダー講演会

STEAM教育の推進

- ・【新規】市制70周年記念サイエンスショー
- ・【新規】小・中学生プログラミング(ドローン)コンテスト
- ・【新規】GIGAスクール構想(1人1タブレットへの整備)
- ・【拡充】小学校プログラミング教育の充実
プログラミング教育出前授業(Pepper、ドローン)
- ・小学生理科、算数コンテスト
- ・中学生理科、数学コンテスト
- ・IT関連企業との連携(工場参観日、先端技術体験)
- ・理科教育支援教員の配置
- ・科学作品展、発明工夫展

学力向上、個性の伸長

- ・【拡充】外国人児童生徒等初期適応指導教室(フレンズ教室)の増設
- ・【拡充】小・中学生ビブリオトーク(高校生等との連携)
- ・【拡充】市制70周年事業に関連した各校の特色ある教育活動
- ・関市独自教材の活用
英語:関市必修600語 / 必修100文 / 関市語彙力テスト
小学生英語独自教材
- ・中学生英語スピーチコンテスト
- ・関市版通級指導教室
- ・わかあゆ非常勤講師の配置
- ・「学力向上」など研究校の指定

安心・安全な学校づくり

- ・【新規】特別支援教育拠点校指導員の配置
- ・【拡充】就学相談会の充実
- ・【拡充】いじめ撲滅の取組の充実
(リング、缶バッジ・シール等)
- ・【拡充】心の相談員、特別支援教育アシスタントの増員
- ・【拡充】市費で対応する養護助教諭の配置
- ・スクールロイヤー制度
- ・マイサポーター制度
- ・健全育成手帳
- ・児童・生徒が主体となったスマホ使用に関する宣言
- ・児童生徒適応指導教室「ふれあい教室」
- ・学校安全支援者の配置

キャリア教育の推進

- ・【新規】キャリアパスポートを活用したキャリア教育
- ・関市版「寺子屋」事業
地域の教育力を活用したキャリア教育
- ・幼保、小、中、高、大の交流の推進
関商工高校による中学校への出前授業など
- ・夢の教室(JFA心のプロジェクト)
有名スポーツ選手との交流

教職員の資質向上

- ・【拡充】小学校教科英語指導力の向上
職員研修会の充実
- ・教員のニーズに合わせた研修
専門職としての資質向上を図る教員セミナー
- ・若手教員の育成「パワーアップ研修」「ホープ研修」
2年目の教員と講師対象

令和2年度軽自動車税(種別割)の納税通知書を送付します

発送日 5月1日(金) 納期限 6月1日(月)

※納期限までは、コンビニエンスストアやインターネット、スマートフォンアプリの電子マネーなどでも納付することができます。

口座振替の場合はご注意を

軽自動車税(種別割)の口座振替日は6月1日(月)です。5月31日(日)までに車検を受ける人は平成31年度の納税証明書でも有効です。令和2年度の車検用の納税証明書(ハガキ)の送付はインターネットからの納付も含めて6月中旬を予定しています。

スマートフォンアプリの電子マネー等で納付いただいた場合、納税証明書は発行されません。

口座振替の人で納税証明書(ハガキ)が届く前に車検を受ける場合は、振替記帳済の預金通帳を持参し、税務課または各地域事務所で納税証明書を受け取ってください。なお、車検は1か月前から受けることができます。

軽自動車税(種別割)とは

軽自動車は毎年4月1日現在、軽自動車やバイクなどを所有している人に課税されます。実際に所有していなくても、廃車または名義変更の手続きを済ませて

いない場合は課税されます。また、月割課税制度はないため、4月2日以降に廃車や名義変更をされても、その年度の軽自動車税(種別割)は全額納めていただくことになります。

軽自動車税(種別割)の税率

令和2年度の税率は次のとおりです。三輪以上の軽自動車については、初度検査年月によって適用される税率が異なります。平成31年度グリーン化特例(軽課)対象であった車両は、令和2年度から「平成27年4月以降」欄の税率になります。(軽減は平成31年度分のみです)

【重課】

初度検査年月から13年を経過した三輪以上の軽自動車が該当となります。(令和2年度は、初度検査年月が平成18年4月から平成19年3月までの車両が新たに重課となります)

【軽課】

初度検査年月が平成31年4月から令和2年3月までの三輪以上の軽自動車で、排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについては令和2年度に限り税額が軽減されます。

種別及び税率(1台当たり税額)

原動機付自転車および二輪車など

車種	区分	年税額	車種	区分	年税額	車種	区分	年税額
原動機付自転車	50cc 以下	2,000 円	軽自動車	雪上車	3,600 円	小型特殊	農耕作業用自動車	2,400 円
	90cc 以下	2,000 円		二輪のもの	3,600 円		その他	5,900 円
	125cc 以下	2,400 円	二輪の小型自動車		6,000 円			
	ミニカー	3,700 円	二輪の被けん引車		3,600 円			

三輪および四輪以上の軽自動車

車種	区 分		年税額		
			初度検査年月が 平成27年3月以前の車両	初度検査年月が 平成27年4月以降の車両	初度検査年月が 平成19年3月以前の車両
軽自動車	三輪のもの		3,100 円	3,900 円	4,600 円
	四輪以上のもの	乗用	営業用	5,500 円	6,900 円
			自家用	7,200 円	10,800 円
		貨物	営業用	3,000 円	3,800 円
			自家用	4,000 円	5,000 円

三輪および四輪以上の軽自動車のグリーン化特例

車種	区 分		年税額		
			税率 1	税率 2	税率 3
軽自動車	三輪のもの		1,000 円	2,000 円	3,000 円
	四輪以上のもの	乗用	営業用	1,800 円	3,500 円
			自家用	2,700 円	5,400 円
		貨物	営業用	1,000 円	1,900 円
			自家用	1,300 円	2,500 円

税率1
電気軽自動車または天然ガス軽自動車
(平成30年排出ガス規制適合又は平成21年排出ガス規制10%低減)

税率2
乗用：排出ガス性能要件(※)かつ令和2年度燃費基準 + 30%達成車
貨物：排出ガス性能要件(※)かつ平成27年度燃費基準 + 35%達成車

税率3
乗用：排出ガス性能要件(※)かつ令和2年度燃費基準 + 10%達成車
貨物：排出ガス性能要件(※)かつ平成27年度燃費基準 + 15%達成車

(※)：平成30年排出ガス規制50%低減または平成17年排出ガス規制75%低減

照会先 税務課 ☎23-8874

市議会だより

市議会第1回定例会

令和2年度予算案を審議

令和2年市議会第1回定例会を、2月19日から3月19日までの30日間、開催しました。

この定例会では、条例関係16件、一般議案5件、補正予算9件、新年度予算10件、人事案件1件の、合わせて41件を審議しました。審議日程は次のとおりでした。

▼2月19日の本会議1日目は、会期を30日間と決めた後、議案の説明が行われ、人権擁護委員の推薦について可となりました。また、新年度予算を審査するため、議長を除く22人の委員で構成する新年度予算特別委員会が設置され、委員長に長屋和伸委員、副委員長に波多野源司委員が選任されました。

▼3月2日の本会議2日目は、議案に対する質疑を行い、関市監査委員条例の一部改正や、この日に追加上程された関市留守家庭児童教室条例の一部改正など16件を可決・承認しました。また、関市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条

例の一部改正や、令和元年度関市一般会計補正予算（第9号）など13件をそれぞれ所管の各常任委員会に、令和2年度関市一般会計予算など10件の新年度予算を特別委員会に付託しました。

その後、代表・一般質問を行い、5人が当局の姿勢や方針について質問を行いました。

▼3月3日の本会議3日目は、6人が一般質問を行いました。

▼3月4日の本会議4日目は、6人が一般質問を行いました。

▼3月5日～16日は各常任委員会および新年度予算特別委員会での付託案件の審査を行いました。

▼3月19日の本会議5日目は、各常任委員長と新年度予算特別委員長から付託案件の委員会審査結果の報告が行われ、討論、採決の結果、付託されたすべての議案を可決しました。

次に、新型コロナウイルス感染症緊急対策を盛り込んだ令和元年度関市一般会計補正予算（第11号）が追加上程され、質疑を行った後に可決しました。

今定例会に付議された案件をすべて議了し、閉会しました。

代表・一般質問

市道3力年集中整備計画

質問 計画の概要は。また、自治会要望は反映されるか

【答弁】 本計画では、当面、優先的に実施すべき3つの基本的な対策の方針を次のとおり設定しています。1つ目は自然災害の頻発化・激甚化や大規模地震発生に備えた防災対策の実施、2つ目は子ども、高齢者ドライバーによる交通事故を抑制するための安全対策の実施、3つ目は道路インフラの老朽化対策などの実施です。

自治会要望は、舗装や側溝の補修など老朽化対策や、通学路の交通安全対策が多く、3力年集中整備計画の方向性と同様の内容であることから、本計画を推進することで、要望にみられる市民ニーズに答えられると考えています。また、担当部局による整備候補箇所の選定作業は、自治会要望などの情報を基に行っています。自治会要望は、市道に対する市民ニーズを把握する上で重要な情報と考えており、本計画の推進にあたり、要望の反映に努めていきたいと考えています。

都市計画道路

質問 進捗状況は

【答弁】 都市計画道路は、都市の骨格を形成し、安全で安心な市民生活と機能的な都市活動を確保するための都市交通における最も基幹的な都市施設です。

現在、関市の都市計画道路は、30路線、総延長約85.1キロメートルが都市計画決定されており、平成31年3月末の整備延長は、約58.6キロメートル、整備率は68.5%となっています。

なお、現在工事を進めている東本郷鍔物師屋線、東山西田原線の区間において供用開始を予定していることから、令和3年3月末の整備率は、69.5%となる見込みです。

国民健康保険税

質問 令和2年度に引上げを行う理由は

【答弁】 県への納付金は令和元年度の約28億9千万円に対し、令和2年度は約25億6千万円と、約3億3千万円の減額となりましたが、現行の税率のままで試算すると、令和2年度は2億6千万円ほどの税収不足が見込まれました。この不足分をそのまま税率に反映させると、国保加入世帯の負担がかなり増加することになるため、負担軽減として、不足分の半分を国民健康保険基金から繰り入れるとともに、残る半分を税率の引上げで対応することとしました。保険税に関しては、令和2年度以降についても、県納付

金の額を基に税率を決定、必要な場合には基金を活用するなどして、国保加入世帯の負担抑制に努めながら、適切に対応していきたいと考えています。

外国人の生活問題に対する支援

質問 市役所に外国人に対する総合相談窓口を設置できないか

答弁 出入国管理法の改正などにより、就労を目的に本市へ転入される外国人労働者は年々増加傾向にあります。

外国人の方が抱える課題は、仕事、福祉、医療、生活環境、教育などライフステージごとに多様であり、課題が複層的であることが多いため、複数の課の連携はもちろん、労働基準監督署や県の労働部局のほか、地域も一緒になって対応することが重要であると思っています。

現在、市役所には外国人の方が抱える問題に対して一元的に対応する窓口はありませんが、ライフステージごとの担当課のほか、労働に関することは商工課で、日常生活に関することは市民協働課へ相談していただけるようになっていきます。情報が寄せられた際には、一丸となってサポートしていきます。

にぎわい横丁

質問 目標来場者数は

答弁 現在、飲食・物販店舗、シェアキッチンなどの利用者を募るとともに、ワークショップを重ね、使いやすい利用形態となるよう進めています。にぎわいづくりを評価するに当たっては、店舗形態や販売メニューなどによって集客数が変わり、来場者数を一律の目標設定とするのは適さないと考えるため、関係人口を増やすことに重点を置いて、交流の輪の広がりに目標値を設定したいと考えています。

商店街の通行量、施設の入込客数、マルシェなどのイベントの開催数だけでなく、メディアに取り上げられた回数、視察受入数、新規出店数なども評価の指標として考えられます。この事業を、市内の部局を超えて、多面的に支援する庁内連携組織や、令和2年度設置予定の外部評価委員会に意見を聞き進めていきます。

地域おこし協力隊

質問 今後の事業展開は

答弁 平成28年度から実施している地域おこし協力隊事業は、これまでに7人の協力隊員を受け入れ、うち2人が任期を終了し、そのうち1人が市内に定住しています。また、令和2年9月末に退任となる隊員2人は、これまでの活動を活かし、地域の課題解決や活性化に繋がるような起業の準備を進めています。現

在、武儀地域では協力隊員を募集しており、武芸川地域では、協力隊の新規導入を進めています。また、令和2年度からは、協力隊の活動費の拡充や起業、定住に向けた補助金など、協力隊へのサポートを実施する予定です。

どぶろく特区

質問 現在までの取組と将来展望は

答弁 江戸時代の旧関村には14軒あった酒蔵が、現在は1軒もないことを惜しむ声があり、市は酒造り文化を復活させる手法として「どぶろく特区」に着目し、平成30年12月に旧関地域を対象として計画認定されました。そして平成31年3月に、お一人の農業者が取組の意向を示され、同年12月に関税務署へ酒造製造免許申請書を提出されました。免許は本年3月中に交付される見通しです。

市制70周年・合併15周年となる令和2年度には、記念事業としてどぶろくをPRする場を設けるほか、本市と連携協定を結ぶ岐阜大学に酵母研究を委託し、より美味しいどぶろくを提案していただきたいと考えています。

また、今後は日本酒特区の制度の研究を進め、認定を受ける手段を考えていきたいと思っています。

自動車事故防止装置購入補助

質問 概要は

答弁 自動車事故防止装置購入補助事業は、高齢者の自動車運転時におけるブレーキペダルとアクセルペダルの踏み間違いが原因となる交通事故を防止することを目的に実施します。

対象者は、自ら所有し運転する自動車に、ブレーキペダルとアクセルペダルを踏み間違えた時に急発進を抑止する装置を購入・設置した65歳以上の方で、補助率は、装置の購入・設置のために支払った費用の2分の1としています。ただし、補助金額の上限は2万円とし、1人につき1回限り交付するものです。

なお、この事業は、令和2年度から3年間の期限付きで実施する予定です。

農業振興

質問 六次産業化の現状と今後の推進は

答弁 平成22年に六次産業化・地産地消法が制定され、これに基づく総合化事業計画の認定事業者には、国から交付金や六次産業化サポート事業による支援が受けられます。本市では、つるむらさきを使ったスイーツ、完熟ブルーベリー加工商品、米粉100%の乾麺・パスタ、高齢者や子どもにも食べやすい里芋加工食品、搾汁後のゆずの皮を活用したペー

ト商品など5つの認定事業者が開発・製造加工・販売しています。

本市では、平成25年に認定事業者を含む六次産業化を進めようとする14事業者を構成員とした関市六次産業化ネットワーク協議会を立ち上げ、生産者と加工者の連携体制の構築、効果的な六次産業化の取組、販路拡大の推進の支援をしています。今後も新規事業者に対して協議会への入会を薦めながら新商品開発や販路開拓、加工・販売設備の整備などの支援を行っていきたくと考えています。

耐震シェルター設置補助

質問 対象となる住宅および補助内容は

答弁 耐震診断をしても、耐震補強工事は経済的に難しいとの声をお聞きしており、災害から人命を守る手段の一つとして、比較的安価な防災シェルター設置の補助制度を本年4月から創設するものです。対象は、昭和56年5月31日以前に着手された市内の木造住宅で、耐震診断の結果、上部評点が0.7未満の住宅とします。補助対象経費は、設置に要する経費や、接地面の床の補強工事が必要な場合における除却を含む補強工事や、補強工事の監理に要する経費となります。補助率は、対象経費の3分の2とし、30万円を補助金の上限としています。

自動運転実証実験

質問 概要は

答弁 市の公共交通が抱える問題として、慢性的な運転手不足や赤字路線の増加などがあり、こうした問題の解決策の一つとして、自動運転を検討したいと考えています。実証実験は、群馬大学との連携により、小瀬鵜飼期間中の7月から8月までの2週間、関シティーミナルから小瀬遊船前までの約3.4キロメートルのコースで実施を予定しています。なお、自動運転車両の運転操作は、自動運転システムが行いますが、運転席に自動運転技術訓練を受けた運転者が乗車して実施したいと考えています。

留守家庭児童教室

質問 管理マニュアルは

答弁 関市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例において、設備の基準や衛生管理などについて規定するとともに、運営の方針や緊急時などにおける対応方法を規定しています。平成29年には、厚労省より指針が示されており、各教室から、児童が日々何をして過ごしたかという事業報告書を毎月、教育委員会へ提出することとしています。なお、指導員同士で把握するようなマニュアルについては、教室で

の過ごし方や遊びの際の注意事項などは教室ごとに定めています。指導員の具体的な行動について統一したものはありません。現在は、毎年度始めに、指導員全員が集まる会議の中で、注意事項などを確認していることや、指導員からの相談を受けて、その都度対応しています。今後、各教室においてマニュアルの必要性を確認して対応していきたいと考えています。

買い物困難者支援

質問 課題は

答弁 買い物支援については、市民協働課、商工課、高齢福祉課などが連携し、継続的な研究を進めています。地域ごとのニーズを把握することが課題であると考えています。そこで、令和元年度に地域包括支援センターにおいて、高齢者3000人の方々に「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」を行い、日々の買い物に関する項目についてお聞きしました。これにより圏域の買い物に関わる課題や問題点が把握できると思っています。今後、このデータを活用して地域診断を行い、どこにどのようなサービスが必要で、地域で対応できることは何かを検証していきたいと考えています。

中学校のプール利用

質問 民間施設の利用状況は

答弁 民間施設を利用した中学校の水泳授業は、平成30年度に富野中学校で試験的に実施し、好評であったことから、令和元年度も民間施設を利用しました。また、令和2年度からは、富野中学校に加え、下有知中学校、武芸川中学校においても、民間施設または武芸川健康プールで水泳授業を実施する予定です。また、小金田中学校では、試験的に全学年で1度ずつ民間施設を利用する予定です。

今後も試験的に行いながら、民間施設の活用を広げていきたいと考えています。

2023年成人式の在り方

質問 現時点における市の考えは

答弁 成人式の実施について、関市公民館運営審議会や関市PTA連合会会長会などで意見を伺ったところ、「18歳は大学受験や就職の準備などで時間的、精神的、経済的余裕がない」との意見がありました。また、高校生からは、20歳の開催であれば、「同窓生と会いたいと思う」という意見もありました。なお、対象を18歳または19歳とすべきとの意見はありませんでした。

また、県が令和元年12月末に発表した

このような状況を踏まえ、本市においても、令和4年度以降も引き続き20歳を対象とし、同窓会の要素を含め、人生の節目として成人式を開催する方向で検討しています。

質問 支川への対策は

【答弁】 県により、津保川流域全体の洪水に対する安全性を高めるため、浸水対策重点地域緊急事業による河川改修が進められています。また、県単独事業などにより、長良川合流点から蜂屋川合流点付近の津保川下流部、鳥屋市地区などの

津保川上流部、さらに流域の支川の河川内に堆積した土砂の除去など実施される予定です。また、志津野川、小野川、水成川、中之保川、武儀倉川の河川内に堆積した土砂の除去などについては、既に一部の工事に着手しています。なお、小那比川については、令和元年度から5年間にわたり、河道掘削、樹木伐採などの河川改修工事が予定されています。

質問 協賛金の使途は

答弁 昨年のラグビー南アフリカ代表事前キャンプ実施に伴う、ラグビーナショナルチームキャンプ推進委員会の決算額は、6000万円弱を見込んでいます。そのうち協賛金は、105社の企業などから2522万円、ふるさと納税は、1290件で3006万3千円の支援をいただきました。また、スポーツ推進を目的とした寄附金は47件、301万5千円で、この寄附金は、推進委員会への補助金に充当する予定です。

なお、協賛金は、主に南アフリカ代表チームの滞在や移動、児童生徒と選手との交流活動、南アフリカにちなんだ学校の給食の実施、南アフリカデーの開催、市民公開練習・ファン交流活動、パブリックビューイングの開催費用などに使用いたしました。

◆YouTube（ユーチューブ） 関市議会
公式チャンネルをご覧ください。

関市議会は、従来のインターネット配信ページをリニューアルし、今定例会から本格的にYouTubeによるライブ中継・録画配信をはじめました。

今回掲載しました

「代表・一般質問」の録画映像は、次回例会開会までの間、こちらからご覧いただけます。



■**照会先** 議会事務局（☎23-9068）

条例関係															
関市監査委員条例の一部改正	可決														
関市部設置条例の一部改正	可決														
関市附属機関設置条例の一部改正	可決														
関市職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正	可決														
関市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正	可決														
関市行政財産の目的外使用に係る使用料徴収条例の一部改正	可決														
関市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決														
関市国民健康保険税条例の一部改正	可決														
関市医学生等修学研修資金貸与条例の一部改正	可決														
関市地区農業研修施設の設置及び管理に関する条例の一部改正	可決														
関市地域交流施設条例の制定	可決														
関市小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部改正	可決														
関市学校給食センター設置条例の一部改正	可決														
関市生涯学習センター条例の一部改正	可決														
関市立図書館条例の一部改正	可決														
関市留守家庭児童教室条例の一部改正	可決														

人事案件	新年度予算				補正予算			一般議案				
人権擁護委員の推薦	令和2年度 関市下水道事業会計予算	令和2年度関市水道事業会計予算	令和2年度関市特別会計予算（7件） 【国民健康保険／財産区／中小企業従業員退職金共済事業／食肉センター事業／公設地方卸売市場事業／介護保険事業／後期高齢者医療】	令和2年度関市一般会計予算	令和元年度関市特別会計補正予算（5件） 【国民健康保険（第3号）／下水道（第3号）／財産区（第2号）／中小企業従業員退職金共済事業（第1号）／介護保険事業（第4号）】	令和元年度関市一般会計補正予算（第9号）・（第10号）・（第11号）	専決処分の承認【令和元年度関市一般会計補正予算（第8号）】	財産の無償譲渡 （関市黒屋リフレッシュ倶楽部）	財産の無償譲渡 （関市黒板取杉原消防車庫）	財産の無償譲渡 （関市富野小坂消防車庫）	財産の無償譲渡 （関市旭ヶ丘塔ノ洞消防車庫）	財産の無償譲渡
可	可決	可決	可決	可決	可決	可決	承認	可決	可決	可決	可決	可決

木造住宅の耐震改修工事補助の拡充と無料耐震診断

【木造住宅耐震改修工事】

補助金の額

- 1.0 改修・0.7 改修共通
対象経費の80%の額
(上限額：200万円)

申込要件

- ・市内にある木造住宅の所有者で、市税を滞納していない人
- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
- ・以下のいずれかに該当する場合
 1. 評点が1.0未満とされた木造住宅で、改修後の評点が1.0以上となる改修工事等
 2. 評点が0.7未満とされた木造住宅で、改修後の評点が0.7以上となる改修工事等
- ・岐阜県木造住宅耐震相談士が設計監理する改修工事
- ・令和3年2月までに完成予定の改修工事

【木造住宅除却工事】

補助金の額

- 対象経費の23%の額
(上限額：83.8万円)

申込要件

- ・市内にある木造住宅の所有者

で、市税を滞納していない人

- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
- ・岐阜県木造住宅耐震相談士が耐震診断した結果、評点が1.0未満とされた木造住宅の除却工事であること
- ・現に居住している一戸建て住宅であること

【木造住宅耐震診断（無料）】

申込要件

- ・市内にある木造住宅の所有者で、市税を滞納していない人
- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
- ・一戸建ての木造住宅(店舗等併用住宅は延べ面積の半分以上が住宅)
- ・在来軸組構法、伝統的構法及び枠組壁工法によるもの

申込方法 所定の申込書で下記窓口、西部支所または各地域事務所へ提出(申込順)

照会先 都市計画課(☎23-7957)

**関市立地適正化計画
推進協議会委員の募集**

少子高齢化・人口減少時代のなか、持続可能でコンパクトなまちづくりの推進に関する事項について審議・検討いただく委員を募集します。

応募資格

- ・市内在住の満20歳以上で平日の会議(年1回程度)に出席できる人
- ・市税等に滞納がない人

募集人員 2人以内

任期 委嘱の日から2年間

報酬 市の基準に基づいて支給

応募方法 所定の応募用紙(市ホームページからダウンロードできます)に必要事項を記入の上、以下のテーマによる意見(800文字以内、任意様式)を下記窓口へ持参または郵送で提出

テーマ

これからの関市のまちづくり

応募期限 5月22日(金)

当日消印有効

選考方法 書類選考(結果は本人に通知します)

照会先 都市計画課(☎23-7812)

社会人テニス大会

日時 6月14日(日)

午前8時30分～

※雨天の場合は6月21日(日)

場所 中池公園テニスコート

種目 一般男子・女子シングルス、45歳以上男子・女子シングルス

資格

男子：市内在住・在勤・在学(大学生、専門学校生)、関市テニス協会在籍者
女子：オープン参加

参加料 2,000円

(オープン枠は3,000円)

申込方法 5月29日(金)までに参加料を添えて下記窓口で申込み

照会先 テニス協会(ワールドスポーツ内 ☎24-0011)

工業統計調査を実施します

工業統計調査は、日本の工業の実態を明らかにすることを目的に、統計法に基づく報告義務がある重要な調査です。

調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は2020年6月1日です。調査票へのご回答をお願いします。

照会先 行政情報課
(☎23-6876)

**第70回町内対抗野球大会
中止**

6月中旬から開催を予定していた関市町内対抗野球大会は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、中止となりました。

照会先 関市体育協会
(☎23-8525)

春季市民テニス大会

日時 5月31日(日)

午前8時30分～

※雨天の場合は6月7日(日)

場所 中池公園テニスコート

種目 一般男子・女子、45歳以上男子・女子、60歳以上男子・女子の各ダブルス

資格

男子：市内在住・在勤・在学、関市テニス協会在籍者
女子：オープン参加

60歳以上の男女：オープン参加

参加料 1チーム2,000円

(オープン枠は3,000円)

申込方法 5月15日(金)までに参加料を添えて下記窓口で申込み

照会先 テニス協会(ワールドスポーツ内 ☎24-0011)

**不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ(ビン)特別収集日**

5月6日(水・振替休日)は、不燃ごみ、粗大ごみ、資源ごみ(ビン)の収集を行います。第1水曜日収集の地区は、6日午前8時30分までに出してください。

照会先

清掃事務所(☎22-0314)

**6月から「関市健診」が始まります**

5月下旬頃に「関市健診」の案内を送付します。新型コロナウイルス感染症の流行により、日程が変更・中止となる場合があるため、詳細は6月号広報をご覧ください。

照会先 市民健康課

(☎24-0111)

**ごみゼロの日
令和2年度市民行動日は実施しません**

「ごみゼロの日」とは、5(ご)3(み)0(ゼロ)の語呂合わせから、毎年5月30日を清掃ボランティアを通して「ごみを捨てない心」を育てる日として関市ポイ捨て等防止条例で定めたものです。

本年度の市民行動日は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止します。

照会先 環境課(☎23-6733)**資源物の持ち去りは条例で禁止されています**

市内でごみステーションに出されたりサイクル可能資源を持ち去る行為が多発しています。このような行為は条例で禁止されています。従わない人には罰金を科すことができます。

禁止対象になる資源物

- ・鍋、電子レンジその他再資源化などの対象となる金物、家電
- ・かん、びん
- ・ペットボトル、白色トレイ

持ち去り行為を発見した時は

関警察署に通報し、下記まで以下の情報と共に連絡してください。

- ・日時、場所(ごみステーションの位置や住所)、品目
- ・車両(ナンバーや車種、車色)
- ・人物(性別や人数など)

持ち去り行為を防止するために

資源物は収集日前日に出さないよう徹底してください。

照会先 環境課(☎23-6733)**木造住宅耐震シェルターの設置補助創設**

地震による住宅の倒壊から生命を守り、安全・安心なまちづくりを進めるため、木造住宅に耐震シェルターを設置する費用の一部を助成します。

補助金の額 対象経費の2/3の額(上限額30万円)

申込要件

- ・市内にある木造住宅の所有者で市税を滞納していない人
- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
- ・補助を受けて耐震改修工事を実施していないこと
- ・過去に補助を受けて耐震シェルターを設置していないこと
- ・木造住宅耐震診断の結果、評点が0.7未満とされた木造住宅
- ・以下のいずれかに該当する耐震シェルターを設置する場合
 1. 構造上の安全性が適切な構造計算で確認できるもの
 2. 公的機関による実験によって評価を受けているもの

照会先 都市計画課(☎23-7957)**献血にご協力を**

— さぁ行こう 未来をつなぐ 献血へ —

毎年、血液が不足しないよう、若い時から献血のご協力をお願いします！
せき＊しあわせヘルスマイレージ対象事業 2P

5月2日(土)※ パロー関緑ヶ丘店(緑ヶ丘)
午前9時30分～11時30分 午後1時～4時

5月18日(月) 中部学院大学(桐ヶ丘)
午前9時30分～午後5時

☆3日以内に注射、服薬、抜歯、歯石除去などされた人は採血できません。
ご注意ください。※400ml 限定会場

**不正大麻・けし撲滅運動(5/1～6/30)**

不正栽培または自生している大麻・けしを発見した場合は保健所または警察署へ連絡してください。

有料広告

有料広告